

平成30年度 事業計画書

平成30年度 収支予算書

平成30年 4月 1日から

平成31年 3月31日まで



公益財団法人 西条市体育協会

目次

事業計画	3 ～ 5
：	
：	
収支予算の内訳表	6 ～ 7

事業計画

基本方針

公益財団法人に移行後6年目を迎える西条市体育協会は、加盟する29競技種目団体・学校体育部7団体・地区体協8団体が所属する協会との認識を持ち、念願である市内各体育施設の指定管理者受託に向けた取り組みを全力で行い、財政面の安定化及び組織力の強化を図り、加盟競技団体及び市民から信頼される協会としての礎を築くための重要な年度である。

また、愛媛国体が盛況裡に終了したが、各競技種目の強化・育成は継続した課題であり、一過性のものではなくスポーツ立県を視野に置きながら、西条市と一体となって推進すべき競技種目について取り組みを強化する必要がある。

更には、高齢化社会の到来で健康への関心がより一層強くなっていることから、健康な市民を一人でも多く増加させるための取り組みについて調査・研究を行い、次年度の取り組みに繋げて行くことが重要である。

そのため、今年度の重点目標を次のとおり定める。

重点目標

- 1 指定管理者受託に向けて調査・研究を徹底して行い、最終的に受託に結びつくよう努める。
- 2 財政基盤の安定化及び、各競技種目団体と連携しより一層の競技力向上に努める。
- 3 ジュニア世代の幅広い育成を目的とした、新たな愛媛国体終了後の次世代育成支援スポーツ事業を推進する。
- 4 高齢化社会の到来による健康志向の高まりを察知し、市民の健康増進に繋がる事業の構築に向けて、より一層の調査・研究を行う。

事業内容

全体事業費:1,300万円

《公益目的事業》

1. 加盟団体育成強化事業

154万円

- | | |
|---------------------------------|------|
| (1) 競技種目29団体に育成強化助成金を交付する。 | 94.5 |
| (2) 学校体育部7団体に体育活動費の助成金を交付する。 | 11.5 |
| (3) 地区体協8団体に育成助成金を交付する。 | 16 |
| (4) 国民体育大会派遣監督・選手に大会参加奨励費を交付する。 | 7 |
| (5) 各種全国競技大会等参加選手に助成金を交付する。 | 25 |

2. スポーツ大会実施事業

27万円

- | | | |
|---------------------------------|------|----|
| (1) 軽スポーツ大会の開催を助成する。 | | |
| 『開催予定種目』 ペタンク | 計1種目 | 2 |
| (2) 障害者スポーツ大会を開催する。 | | |
| 『開催予定種目』 障害者フライングディスク大会 | 計1種目 | 13 |
| (3) ジュニアクライミング大会を開催する。 | | |
| 『開催予定種目』 S A I J Oジュニアクライミングカップ | 計1種目 | 12 |

3. スポーツ教室開催事業

8万円

- | | |
|-----------------------------|---|
| (1) 少年野球チーム対象のスポーツ教室は廃止する。 | |
| (2) 県民スポーツ振興事業のスポーツ教室を実施する。 | 8 |

4. スポーツ振興事業	10 万円
小・中・高校生を対象に走る基本を指導し、中長距離選手を長期にわたり育成するための指導者を養成する事業を開催する。	
5. スポーツ指導者の養成事業	2 万円
スポーツ指導者連絡会議に助成金を交付する。	
6. 大会・教室運営協力事業	12 万円
大会及び教室等の派遣運営員に協力謝礼金を交付する。	
7. スポーツに関する表彰事業	34 万円
(1) スポーツに貢献した個人及び団体並びにスポーツで優秀な成績をおさめたものを 永く顕彰するとともに、これを称揚する。	
(2) 国民体育大会出場選手の入賞選手報告会を実施する。	
8. 次世代育成支援スポーツ事業実施受託事業	570 万円
西条市よりの受託事業として、次世代を担う若者の育成支援スポーツ事業を企画し運営する。	
『開催予定種目』	
山 岳(3回開催)・剣 道・柔 道・空手道・サッカー・バドミントン	
計 6 種目	
9. 次世代育成支援スポーツ事業(スポーツ振興くじ助成事業)実施受託事業	293 万円
(1) ジュニア育成を目的とした継続的な卓球教室の実施。 87	
(2) 選手・保護者・指導者のための競技力向上講習会の実施。 77	
(3) 小学生及び体育指導者等を対象とした、西条市ボールゲームフェスタの実施。 129	

《収益事業》

1. 東予運動公園等の自動販売機の設置・管理受託事業	190 万円
(東予運動公園・石鎚山ハイウェイオアシス・西部公園・西条運動公園)	

《法人運営》

1. 評議員会の開催
 - (1) 6 月中旬 (定時)
 - ・前年度事業報告及び収支決算について
 - (2) 3 月下旬 (定時)
 - ・次年度事業計画及び収支予算について
2. 理事会の開催
 - (1) 第 1 回理事会 5 月下旬
 - ・前年度事業報告及び収支決算について
 - (2) 第 2 回理事会 平成 31 年 1 月中旬
 - ・スポーツ賞の受賞候補者の選考について
 - (3) 第 3 回理事会 平成 31 年 3 月上旬
 - ・次年度事業計画及び収支予算について

3. 諸会議の開催

- ・ 専門委員会(総務・財務・企画向上)を適宜開催する。

4. 調査・研究・広報の実施

- (1) 市内各体育施設の指定管理者受託に向けた調査・研究及び事業計画書の提出
- (2) 新たなスポーツ振興事業実施に向けた調査・企画の立案
- (3) 新たな収益事業の実施に向けた調査・企画の立案
- (4) 財務・会計等の法人業務運営における課題の整理と対応策の立案
- (5) ホームページの更新・運営

